

労働者派遣事業におけるマージン率の情報提供

事業報告（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。（労働者派遣法第 23 条第 5 項）

＜労働者派遣の実績及びマージン率等＞

令和 8 年 6 月 1 日現在 派遣労働者数	5 人
令和 8 年 6 月 1 日現在 派遣先事業所数	4 事業所
令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間あたり）	44,132 円
令和 7 年度 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）	23,335 円
令和 7 年度 マージン率平均	47.1%
労使協定の締結状況	労使協定締結済
労使協定の対象労働者の範囲	システムエンジニア プログラマーの派遣労働者
上記、労使協定の有効期間の終期	令和 11 年 3 月 31 日

マージン率の内訳

- 雇用主として負担すべき社会保険料、労働保険料等
- 資格取得や技術教育、社外研修参加に充当した費用
- 派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- 事業所賃貸料や旅費交通費、通信費をはじめとする諸費用
- 営業担当者等の人件費等を含めた諸費用
- 営業利益

＜派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項＞

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システムエンジニア教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

以上